

沖縄の西常央 —— 近代的沖縄研究への架け橋として ——

末 次 智

SUETSUGU Satoshi

1

今から30年前になる。沖縄の琉球大学で、「琉球文学」というものを学びはじめたとき、私の目の前に現れたのが、琉球国の宮廷歌謡集『おもろさうし』という特殊な文献だった。九州の地方高校の卒業生だった私は、それまでの国語教育では見たこともない不思議な歌の数々を「国文学科」で学ぶことに少しの戸惑いを感じながらも、受験国語とは違う新しい世界をそろそろと勉強し始めたのだった。日本文学（国文学）で古典を研究しようとする者にとって、まず基礎としてあるのが、対象とする文献の書誌学的な研究であり、そのなかで、さまざまな写本、諸本の研究は基本となる。日本列島のよく知られた古典では、その研究だけに生涯を費やす研究者もいると、私が琉球文学を学んだ池宮正治氏に聞かされ、妙に感心した覚えがある。そのような著明な古典に比べれば、『おもろさうし』の諸本の数は知れている。しかし、そういった世界に初めて触れる私には、新鮮であった。

琉球王府が16世紀から17世紀にかけて編集した『おもろさうし』全22巻には、1709（康熙47）年の首里城火災で消失したのちの再編集を経て、その後、主に近代になっていくつかの写本がつくられたことが知られている。そのなかには、第二次世界大戦沖縄戦の混乱の中で失われたものも含まれる。私の関心を引いたのは、このような失われた写本だった。研究の過程でこの写本と出会えないかと、漠然と考えていたことを思い出す。古典研究者であるなら、多くがそのような思うのではないか。本稿で取り上げるのは、その中の一本を所有していたとされる人物である。当時私が勉強に使っていたテキスト、外間守善校注岩波書店版『おもろさうし』の「解説」中『『おもろさうし』の諸本と系譜』には、その一本について次のように記されている。

西本 —— 明治二十七年頃、首里区長だった西常央氏が所蔵していたということで、西本とよぶことにする。琉球資料本から謄写したものである。／イギリスの言語学者チェンバレン氏が来島した時、西氏の好意で披見したものの、不可解の韻文だといって匙を投げたといういわくつきのものであ

る。この本も、その後どうなったか不明である¹⁾。

ここに記される『おもろさうし』の写本を所有していたとされるのが、西常央（にしつねのり）という人物である。本稿では、この人物の仕事を、資料に沿いながらできるだけ具体的に見ていきたい。ついでだが、右に記されるチェンバレンは、西の『おもろさうし』を写して持ち帰っている。幸いにも私はその写本に出会っている²⁾。

さて、その後在学中に『おもろさうし』の勉強を続けた私には、池宮氏の講義を通して、「西常央」という人物の名が、頭に残っていた。ここからあとの記述についての記憶はそれほど定かではないのだが、それから、およそ3年後のこと、学部の4回生のとき、沖縄の地元新聞の地方欄に「西藤郎」という人物の記事が載り、その記事には、「中頭郡長」といった言葉が記されていたように思われる。後で確認するように、郡長を務めたのは西常央自身であり藤郎は彼の長男なのだが、その人の子孫が福岡県の北九州に居るということも記されていたように思う。理由は明確ではないが、「西美智子」という名前と、具体的な連絡先も記されていたようにも思われる。西本のことが頭にあった私は、この記事にびんと来て切り抜きをし（残念ながら、これは手元に見当たらない）、池宮氏に見ていただいた上で、帰省のさいに私の実家に近い北九州の西氏宅を訪れた。その結果、美智子氏は常央氏の子孫、具体的にはひ孫で、実家は長崎の平戸にあるということがわかった。事情をお話ししたうえで、平戸の実家に伺わせていただき、そこに残された文献等があれば、それを見せていただくことを約束した。これを沖縄の池宮先生にお知らせしたうえで、先生と同じ学科の佐世保出身の友人とともに、1982年の夏に平戸を訪れた。すでに空き家となっていた西氏の実家の押し入れからは、一つの柳行李が見つかり、その中には、常央の沖縄時代の資料が残っていた。ただ残念だったのは、その中に目的の『おもろさうし』は無かったことである。また、常央の墓も実家近くで確認し、さらに、西が沖縄で亡くなったことも判明した。

以下、西常央に関する記述は、このときに見いだした資料を基としている。これらの資料は、琉球大学の池宮正治研究室に一括して保管されたあと、池宮氏を通して、その後、西の子孫（西美智子氏、西隆弘氏）から、沖縄県立博物館³⁾、沖縄県公文書館⁴⁾、那覇市歴史博物館⁵⁾に分けて寄贈された。また、上記資料のほとんどは、在学中に私が複写したものが、琉球大学附属図書館⁶⁾にも収蔵されている。

2

西常央は、後に記す没年から逆算すると1848（嘉永01）年に、平戸藩に生まれている。青年期以降の西はその辞令書類のほとんどを残していて、これを知ることができる⁷⁾。これらを整理すると、だいたいの履歴は次のようになる。履歴末尾の数字〈 〉内は、沖縄県公文書館が作成した複製CD-RのデータNoである。（ ）内は、西常央となる前の姓名。

20歳	1870（明03）年11月	平戸藩庁掌（藤原常央）	〈01、65〉
22歳	1872（明05）年01月21日	鎮西鎮台四等軍曹（西常一朗）	〈05〉
	1872（明05）年01月21日	一番小隊附給養掛（西常一朗）	〈06〉
	1872（明05）年02月22日	給養軍曹更射的掛（西常一朗）	〈07〉
	1872（明05）年05月	鎮西鎮台三等軍曹（西常一郎）	〈08〉
	1872（明05）年10月20日	帰県（西常央）	〈09〉
23歳	1873（明06）年05月10日	長崎県第二十四大区取締小頭	〈10〉
24歳	1874（明07）年11月10日	長崎県第二十四大区番人小頭	〈11〉
25歳	1875（明08）年01月	長崎県雇	〈12〉
	1875（明08）年06月07日	等外三等	〈13〉
	1875（明08）年06月07日	平戸支庁詰	〈14〉
	1875（明08）年07月28日	等外一等	〈15〉
	1875（明08）年12月17日	帰県	〈16〉
26歳	1876（明09）年03月10日	第四課附	〈17〉
	1876（明09）年10月27日	警備隊給養掛	〈18〉
27歳	1877（明10）年02月05日	等外一等	〈20〉
	1877（明10）年07月14日	一等巡查	〈21〉
28歳	1878（明11）年09月14日	十等警部	〈30〉
29歳	1879（明12）年01月14日	長崎県警察署在勤	〈31〉
	1879（明12）年12月25日	大村警察署勤務	〈35〉
30歳	1880（明13）年07月02日	九等警部	〈37〉
	1880（明13）年08月25日	唐津警察署勤務	〈39〉
	1880（明13）年11月30日	沖縄県八等警部	〈41〉
31歳	1881（明14）年01月07日	首里警察署勤務	〈42〉
	1881（明14）年04月01日	七等警部	〈43〉

	1881 (明14) 年10月11日	那覇警察署	〈45〉
	1881 (明14) 年10月31日	東風平分署所轄巡回	〈46〉
	1881 (明14) 年12月17日	兼任検事補	〈48〉
	1881 (明14) 年12月28日	裁判掛詰検事勤	〈49〉
32歳	1882 (明15) 年01月25日	沖縄県警部但兼官如故	〈50〉
34歳	1884 (明17) 年08月12日	沖縄県七等属	〈53〉
	1884 (明17) 年08月12日	免兼官	〈54〉
	1884 (明17) 年08月12日	島尻役所長	〈56〉
35歳	1885 (明18) 年04月07日	八重山島役所長	〈58〉
	1885 (明18) 年04月07日	沖縄県六等属	〈59〉
	1885 (明18) 年04月10日	兼任沖縄県警部	〈60〉
36歳	1886 (明19) 年03月18日	八重山島警察署長	〈69〉
	1886 (明19) 年06月20日	沖縄県五等属	〈70〉
	1886 (明19) 年08月09日	判任官五等	〈71〉
	1886 (明19) 年08月09日	八重山島役所長※	〈72〉
	1886 (明19) 年08月09日	沖縄県属兼警部	〈73〉
	1886 (明19) 年08月09日	判任官四等	〈74〉
	1886 (明19) 年08月09日	八重山島警察署長兼務	〈75〉
40歳	1890 (明23) 年07月02日	首里役所長兼中頭役所長	〈80〉
	1890 (明23) 年07月03日	免兼官	〈81〉
	1890 (明23) 年08月09日	判任官三等	〈79〉
46歳	1896 (明29) 年04月01日	沖縄県中頭郡長	〈105〉 ※
	1896 (明29) 年04月01日	高等官七等	〈106〉 ※
	1896 (明29) 年04月01日	沖縄県中頭郡書記兼首里区書記	〈107〉
	1896 (明29) 年06月09日	従七位	〈96〉
	1896 (明29) 年06月10日	非職沖縄県中頭郡長	※
	1896 (明29) 年10月09日	免沖縄県中頭郡長	〈95〉 ※

そして、妻の綾子から出された「改葬願」〈140〉によれば、1900 (明33) 年03月15日に、51歳 (数え年53歳) で、沖縄で亡くなっている。当初は、島尻郡真和志村古波蔵楚辺原共同墓地に葬られていた。那覇市歴史博物館の外間政明氏にご教示によれば、この墓地は「大和人墓」だったという。それが、妻からの改葬願いにより、1920 (大10) 年に平戸に洗骨のうえ、改葬

されている。願いには、平戸の墓所の様子が図で示されているが、私たちが現地で見ただのも、それに近い形の墓所だったと記憶する。

私は、近代史の研究者ではないので断言は避けなければならないが、1879（明12）年の廃藩置県による沖縄県設置後、他府県から沖縄県に移ってきた人物の履歴をこれほど具体的に確認することができる例は、多くないのではないか⁸。たとえば、西は沖縄に来る前に、1877（明10）年の西南戦争にも政府軍として参加し、これにより79年に長崎県から賞金25円を受け取った〈66〉といったことも知ることができる。

右によれば、1880（明13）年の11月30日付で、沖縄県警部となり、翌年1月7日に、首里警察署勤務となっている。1879（明12）3月に廃藩置県を行った翌年の沖縄に警部として配置されたのは、琉球処分の一翼を担ってのことだろう。訪沖当初はわからないが、最終的には家族と共に沖縄に移住している。西の沖縄移住の目的が、琉球処分を前提としたものであったことを、ここで確認しておきたい。

3

西は、沖縄で勤勉に勤めていたと考えられる。履歴で確認したように階位が順調上がっている。そのなかで、本稿で重要なのは、警部をしながら、一方で「島尻役所長」、「八重山島役所長」、「首里役所長」、「中頭郡長」⁹を兼務していることである。そして、最終的には、兼務を解かれ、「中頭役所長」専任となる。1879（明12）年に日本国家が行った「琉球処分」では、警官隊160人、軍隊400人が日本からやってきたとされる。西が沖縄に渡ったのは、その1年後だが、日本から来た者で、沖縄地方の首長職に就いた者は限られるに違いない。これは、沖縄県が西の働きを認めたということを示しているだろう。この辺の事情は、「西常央関係資料」をさらに詳細に検討すれば、明からになるだろう。

右に、沖縄時代の西常央の写真を載せておく。これも、平戸におもむいた際、お借りしたものである。現在は、「首里役所長」を勤めた人物として、ゆかりのある那覇市歴史博物館が乾板とともに所蔵している（写真A）。これが何歳頃の写真是明らかなではない。ただ、沖縄県立博物館に所蔵されている「八重山風俗絵図」のなかに描かれた右の西の姿（写真B）と類似していることから、八重山島役所長を兼務していた頃の写真相も知れない。



写真A

当時の西の、沖縄政界における関係の一端を示す資料が残

されている。それは、沖縄県立博物館に収められている、380枚に及ぶ短歌や俳句の短冊である（写真C）。これには、当時の沖縄を代表する人物の名前が記されているものがいくつか含まれている。たとえば、沖縄県第7代県知事・丸岡莞爾（在任、1887年9月～1992年7月）¹⁰、同第8代県知事・奈良原繁（在任、1992年7月～1908年4月）¹¹の短冊がそれぞれ1枚含まれている。いずれも、沖縄の近代化に大きな影響を及ぼした県知事である。

他にも、沖縄側の重要人物も含まれる。まず、琉球王国最後の三司官の一人で、維新慶賀使副使を勤めた宜湾朝保（1823年～1876年）¹²の短冊が三枚含まれている¹³。近世末から近代初等を代表する政治家で、また池宮氏によれば「近世沖縄最大の歌人」でもあった¹⁴。

さらに、やはり琉球国末の政治家で朝保の歌の門下である、護得久朝置（1827年～1908年）¹⁵、その子護得久朝常（1850年～1910年）¹⁶の短冊¹⁷も含まれている。うち、朝置の一枚は、珍しい琉歌の短冊である。これらの短冊を、西はどのようにして入手したのであろうか。

そして、この中には、西常央自身の歌の短冊が多数含まれている。記名により作者を確認できたもののうち、90枚が常央の歌である。記名が無いもののなかにも常央の歌は多く含まれるに違いない。しかし、実は、それよりも多くの短冊を残している者がいる。常央の父・西乗常（にしのみつね）である。確認できたものだけでも、164枚に上る。そして、さらに重要なのは、複数の短冊の題の中に、「西乗常大人」、「西乗常ぬし」、「西のり常老翁」、「西大人」といった表現が確認できることである。残された短冊の枚数と、題に残された上記の呼び方から考えると、常央の父乗常を中心とした歌会というものが想定できるだろう。宜湾朝保のものは、その没年から考えて、後に収集したか、朝保の歌を写したかしたものであろうが、それ以外の380枚もの短冊は、乗常を中心にも催された歌会で詠まれた歌を記したものではないだろうか。

「西常央資料」には、平戸時代の乗常の職名について記すものがあるが〈169〉、これには1876（明9）年2月29日付けで、肥前国松浦郡紐差村の神社社掌を申し付けられている。社掌は旧制の神職の称で、村社・無格社では一切の社務を掌る。そして、そのような職に就く者は、その地域の知識人として、和歌（短歌）にも通じていたと考えられる。これは、息子の常央にも影響を与えたであろう。警察官としての常央が和歌（短歌）に通じていたのは、乗常の影響が大きかったと考えられる。沖縄県知事や沖縄の知識人を迎えての歌会を行うことができたの



写真B



写真C

も、乗常の力があってのことではないかと考えられる。そして、これは、地方の首長職としての常央の人間関係形成に大きな働きをしたのではないだろうか。残された短冊はそれを語っているように思われる。

このような父・乗常の知識人としての側面を残す資料が残されている。浦添市立図書館所蔵の『琉球國王家年中行事 正月式之内』¹⁸ という文書がそれである。これには、次のような但し書きが末尾に記されている。

右無用之事なれとも琉球王家之古ふりを吾里の人に語らん種々として写し置ぬ 御年七十七 西乗常
明治二十五年二月日

乗常は、1884（明17）年来沖し¹⁹、1893（明28）年5月5日に数え年72歳で死亡しているが、上記を見ると、当時は家族とともに平戸に帰る心積もりであった。だが、乗常の死後、西一家は1896（明29）年11月11日に、長崎県肥前国北松浦郡平戸村228番地から、沖縄県首里区字赤平55番地に籍を移している²⁰。文字通り、沖縄の人間となったのである。さて、本稿の論旨に戻れば、琉球王府文献のこのような書写を残していることは、乗常が知識人であったからだと考えられる。

4

前章で述べたように、父乗常の影響もあり、いくつかの重要な文献を書写して西は所有していたことが知られている。残念ながら、それらを現在見ることはできないが、これをさらに書写した文献に、西（の資料）に関する言及を見ることができる。また、これらは、外から沖縄を訪れた人々と西との交流を示す貴重な記録ともなっている。とくに沖縄の近代的な研究の嚆矢となった人々との交流を行ったことを確認できるのは、主に首里役所長を勤めていた頃のことである。これを時期の古いものから順に確認していきたい。

1873（明6）年5月に来日し、1986（明19）年に、東京帝国大学博言語学科の初代教員となり「言語学」を教え、後の日本の言語学研究に重要な影響を及ぼした、バジル・ホール・チェンバレン（1850～1935）²¹ は、1893（明26）年3月に沖縄を訪れ、1ヶ月ほど滞在している。そのさいに、西に会っている。引用が長くなるが、チェンバレンの沖縄に関する代表的な著書『日琉語比較文典』（1895年）より該当部分を引く。

13.漢字仮名交りにより表記される歌謡集1巻の他に、首里役所長西氏所蔵になる極めて不可解な稿本2本を目にすることができた。そして我々の琉球滞在中。県令の斡旋により、それらを転写して貰うと

の榮譽に浴した。その一つは、中国皇帝康熙在位50（紀元1711）年に、首里王府の命により編集された特殊語あるいは古語古文辞を取めた語彙集成である。今1つは、紀元1623年以降の日付が見えるゆえ、上記のものよりはほぼ1世紀も古いものであるが、王府において祭事に供せられた古代歌謡あるいは祈祷文の集成であるかに思われる。このような校本の研究には、必然的に多大の困難を伴うものであるが、特にこの国独自のものに非ずして、しかも不適切な表記法により記されていることが、その難解さを倍加せしめている。音声上、意味上共に明確さを欠き、ためにこれを究めんとする者は、その研究過程の1つ1つにおいて、確固たる基盤を危うくされることに気づくであろう。少なくとも現在のところ、これら諸本のいささかなりとも満足のいく解明発表をなす立場に至っていないことを感じる者である。²²

チェンバレンは上記より先に発表した文章「琉球習俗考」で、首里役所長をしていた西を「熱心な骨董研究家」とも記している²³。つまり西を研究者としては認識していない。このことから、西が先に見た父乗常と似た目的で王府の古い文献を書写していたことを推測させる。「県令」とは知事のことであり、当時は奈良原繁であった。奈良原の斡旋により、チェンバレンは西の所蔵する二つの写本を書写してもらう。それは、上記の記述から推測すると、「首里王府の命により編集された特殊語あるいは古語古文辞を取めた語彙集成」とは古語辞書『混効験集』であり、「王府において祭事に供せられた古代歌謡あるいは祈祷文の集成」とは、『おもろさうし』であった。とくに、後者の表記についての、琉球国に独自の表記法ではなく、音声、意味を理解するうえで明確さを欠く、というチェンバレンの評価は適切なものである。

チェンバレンが持ち帰った2本のうち、前者は国立国会図書館が現在所蔵しており、その但し書きに「此書は明治二十六年三月沖縄島巡廻之御首里役所長西常央氏之蔵書を借請謄写令しめし者也 但し原本写本」とある²⁴。後者は、『おもろさうし』である。これは私が出会った一本で、天理大学附属天理図書館が現在所蔵しており、この書誌については他でくわしく述べたので²⁵、そちらを参照してもらいたい。ここで確認しておきたいのは、西の所蔵していた本が書写され、チェンバレンの手に渡ったことである。じつは、上記引用の冒頭にある「漢字仮名交りにより表記される歌謡集1巻」は沖縄独自の定型歌琉歌を集めた本『沖縄声曲集』であるが、これも西所蔵の本を写したことが、筑波大学附属図書館岡倉文庫蔵『沖縄声曲集』の但し書きで確認できる。「岡倉」とは、チェンバレンの東京帝国大学での教え子岡倉由三郎（岡倉天心の実弟）のことであり²⁶、彼がチェンバレンの蔵書から書写した文献が、同文庫には収められている。さらに、西所蔵本には土佐藩の国学者戸部良熙の手になる1762年の漂着琉球船員からの聞き書き『大島筆記』があったことも、やはり岡倉文庫蔵本から判っている²⁷。

他には、沖縄研究史上、とくに『おもろさうし』研究上重要な役割を果たした田島利三郎も、

西と関係を持っている。田島は、チェンバレンが沖縄を訪れた同年の4月、23歳で沖縄県尋常中学校の教員として赴任し、その後『おもろさうし』を中心に研究を行っている²⁸。田島が書写し所蔵していた『混効験集』には「首里役所長西常央君ノ勞ニヨリテ野村某氏ノ蔵書ヲ得廿八年五月 随々菴主 旧琉球王國政府國王ノ命ニヨリテ」とある。西が『混効験集』を書写して所有していることはすでに確認したが、ここではこれを写させるのではなく、「野村某」という別の所有者を斡旋している。理由ははっきりしないが、自分の写本よりもこちらの方が、書誌学的に上位という認識があったのかも知れない。野村という人物は、名前から考えて本州の人だが、いわゆる骨董仲間だったのかも知れない。

さて、西がどこでこれらの文献を書写したかが問題となるが、これについては、『おもろさうし』の諸本を校合した池宮氏によれば、最古の尚家本の兄弟本で、おもろ歌謡を歌う専門職おもろ主取を世襲していた安仁屋家に保管されてきた安仁屋本（副）本、西本はこれにもっとも近い写本とされる²⁹。ただし、チェンバレンの写本が全22巻のうち、第3巻の一冊だけなので、これと同じだと思われる。巻3の表題が「きこゑ大君がなしおもろ御さうし」であることから、旧王府の宮廷儀礼に深く関わった最高神女・聞得大君に関わる巻を選択して書写した可能性がある。とすれば、西は『おもろさうし』への理解をある程度持っていたこととなる。そしてそれは、王国解体後の安仁屋家所蔵本から写した可能性が高い。首里役所長としての西は、旧琉球王家・尚家に近い位置にいた。

1894（明27）年12月に沖縄を訪れた重要な人物に、後の台北帝国大学総長となる幣原坦しではらたんが居る³⁰。彼が、1899（明32）年に刊行した『南島沿革史論』は「近代史学の立場から見た初の沖縄歴史の通論」³¹とされる。その付録に沖縄滞在中を記した「南遊史話」が収められており、そこに次のように記されている。

既にして沖縄県尋常中学校教員諸君の案内によりて、首里の名家豊見城盛和君を訪ひ、其所蔵の什物を展覧し、又知事の紹介により、当時の首里役所長西常央君に案内せられて、尚家の宝物を観るを得たり。³²

ここに記される知事は、短冊歌の作者としてすでに触れた奈良原繁である。官選知事としては16年に渡って沖縄に君臨した奈良原は、「琉球王」の異名を持っている。これを見ると、西は首里役所長として、奈良原の命令により、幣原に旧琉球王家尚家の宝物を見せる便を図っているのである。いくら役所長の西とはいえ、旧王家の宝物を自己の判断で見せることは難しかったのかも知れない。

あるいは、「旧事諮問」という節には、次のようにも記される。

彼地の古老に往時を諮問するに当りて、最不便を感ずるは言語の通ぜざるにあり……又他県人にありては、中学校教員田島利三郎君、首里役所長西常央君等、亦余の参考となるべき談柄を供せられたり。³³

幣原は、琉球方言が難しく理解し難いので、田島や西の本州から来た人間から情報を得ていたのである³⁴。これは、チェンバレンや、西よりも遅れて沖縄に住んだ田島も同様であっただろう。沖縄に住み、すでに琉球方言をある程度は理解していることから、仲介者として働く西の姿が浮かび上がる。

5

前節で確認したように、西は仲介者として沖縄を訪れた研究者たちと接し、彼らに現地の情報を提供してきた。では、西自身の学問的な貢献はどのようなのだろうか。これを最初に確認できるのは彼の八重山島役所長時代の次のような資料である。1886（明19）年12月08日に当時の沖縄県知事大迫貞清から西に与えられた賞状〈76〉には、次のようにある。

学術上参考用トシテ昆虫類其他数拾品寄付候段奇特ニ付其賞トシテ木盃一個下賜候事。

後から見ると、八重山島役所長に任じられた者は、伝染病を恐れて、現地を訪れないことが多いのに、西は現地に赴いている。そのさいに採取したと思しい昆虫類他を標本として沖縄県に寄贈し、木杯を下賜されている。あるいは、東京大学総合博物館の動物部門カニ標本データベースには、1892（明治25）年春に中頭郡で採集されたケブカガニ雌が、西常央からの寄付として蔵されている³⁵。さらに、1895（明28）年11月29日には、「沖縄島産メックワハブ 一匹」を寄贈し、帝国大学総長からやはり礼状をもらっている〈134-3〉。

このような沖縄の生物の寄贈は、もちろん西が研究者だからというわけではなく、国や県への貢献としてなされている。だが、この時代では、純粹に学問的な立場というものを求めるのには、無理があるだろう。チェンバレンや幣原坦、それに田島利三郎にしても、自らの研究を日本国家への貢献であるとする意識は持っていたと考えられる。問題は、それが沖縄そのものの利益かどうか、つまり沖縄の人々のためかどうか問われなくてはならないだろう。

このような意味で、近代沖縄研究の先駆者として挙げなければならない重要な人物に、笹森儀助が居る。明治の初めに千島列島と奄美・沖縄を探検した笹森の探検は、近代日本の国家拡張を前提としたものであったことは、よく知られている³⁶。南の島々の旅行記『南島探験』は、つとに名著として知られる。このような貴重な記録を残した笹森のことを民俗学者・谷川健一は「実験観察を基調とする近代学問の先駆者」だとする³⁷。さて、最終的に与那国島まで

南下する途中に沖縄本島に立ち寄ったさい、笹森はやはり首里役所長であった西のもとを訪れている。1893（明26）年6月25日のことである。ここには、たいへん印象的な当時の西の姿が記録されている。私が30年前に出会った西常央についていまさら書こうと意図したのは、このことに遅まきながら気付いたからである。

首里役所長西常央ヲ訪フ。痲疾再発中ナルモ病ヲ努メテ面暗ス。全氏明治十四年頃ヨリ沖縄ニ警部タリ。爾来、八重山役所長ニ転シ、全十七年秋瘴癘毒ニ罹リ（即チ「マラリヤ」熱病或ハ地方病ト唱フルモノ）今ニ至ルモ毎年再発シ、医師ニ対スルモ其病因ヲ演ル能ハス。炎熱ノ候トモ唯骨髓ノ冷寒ナルト皮肉ノ熱スルヲ覚ルノミ。他、言フ能ハス。自カラ云フ、七ヶ年此病ヲ実験ス。其経歴ニ當メルハ、世界多ク其比ナカルヘシト。問。八重山病毒ノ原因如何。答。専門ノ医師ニアラサレハ其原因ヲ答ヘ難キモ、予ヲ以テ見レハ世評ノ如ク樹木ノ鬱茂タルニ因ルニラス。湿地ナルカ為メニモアラス。飲水ノ不良ナルニモアラス。古昔此土地ニ住ミ此水ヲ飲テ人口繁殖セリ。依テ従来ノ希望ハ医学士ヲシテ実地ニ就キ病因ヲ探求セシメ、我カ説ヲ可トスル所ニ就テ大ヒニ斷行セサルヘカラス。我カ説トハ有病地小村ノ毒ヲ圧スルヨリ他ニ策ナシト信スト。³⁸

このとき西は、マラリヤに罹っていた。笹森の記録によれば、発病したのは1884（明17）年のこととなっているが、八重山島役所長となって以後ともあるので、履歴によれば次年のこととなる。あるいは、『南島探検』の別の箇所「西氏ハ明治十七年、西村県令ノ命ヲ奉シテ、初メテ西表嶋各村ヲ巡視ス。」ともあるので、当時の西村捨三知事の命令で、八重山島役所長になる前に巡検したのかも知れない。同書には「置県以来今日ニ至ルモ、官吏普ネク該地方ヲ巡視セルハ、絶ヘテコレ無シ」（6月12日）とあり、さらに「従来官吏ノ巡廻ニ舟浮港へ碇泊スルモ、風土病ヲ恐レテ西表嶋へ上陸スル者希ナリ。唯与那国嶋へ渡リ、少婦ノ躍ヲ物見スルヲ一ノ楽トスル有様ナリ。」（8月6日）とも記される。八重山島役所長は、沖縄本島に在住しており、彼らはマラリヤ（風土病）を恐れて、自らが首長をなす現地を訪れなかったのである。

だが、西はあえて現地を巡検したのであり、それゆえにマラリヤに罹ったのである。そしてこれ以来、毎年再発する、とある。これを西本人は、7年間（正確には9年間）自ら病を「実験」したとする。その結果、病因は世評のものとは違うので、性格に知るためには医者を現地に派遣し、病因を探究せしめるべきだと述べている。そして、自分の考えとしてマラリヤが流行している小さい村の毒を制圧するしかないと結論している。同書にはさらに「八重山有病地ノ原因ニ就キ、医学士等二種々ノ理論アレトモ、愚案ナレハへ有病地ナルモ百戸以上団結シテ居レハ恐ル、ニ足ラス。故ニ村落ヲ合併スルヨリ先キナルハナシト信セリ云々。ト云フ。」（6月12日）とあり、つまりそれは村の合併により人口を増やすことにより、マラリヤを制圧することであった。その後、マラリヤの病原は、ハマダラ蚊によって媒介されるマラリヤ原虫にあるこ

とが判っている³⁹。

だがここで重要なのは、西が実際に現地へ赴き、そこで罹患したこの病に自らの身を以て立ち向かっていることである。儀助に、このような西の姿はどのように映ったのであろうか。西の様子をみずからの探検記に詳細に記したのは、これから八重山諸島を訪れようとする儀助にとって、その姿が自らの気持ちを鼓舞するものであったからに違いない。『南島探験』のなかでとくに印象的な、西表島でマラリヤによる荒廃状況を述べる箇所、その結論として「則避病院人民ニ代リテ、天下ニ訴フ。嗚呼、経費節減ノ弊爰ニ至ルカ。識者猛省スル所アレ。役所長ニハ、明治二十年頃西常央一回ノ巡回アルノミト。……置県以来長官ノ本嶋ヲ巡視スルナシト云フ。」(7月18日)と述べている。「経費節減の美名に隠れて実なき議論に終始する帝国議會と、辺境農民の救済を何ら考えぬ政府の無策を、痛烈に批判している」と評される⁴⁰この箇所で西を引き合いに出していることから推測しても、先に出会った西の姿が儀助に勇気を与えたことは間違いない。

6

儀助は、八重山で入手した勾玉と石斧を見せてもらってもいる。

又全氏所持ノ数十個ノ^{まがたま}曲玉ト七個ノ^{あひふ}雷斧ヲ示シテ曰、是予八重山在勤中採取シタルモノナリ。サレハ石器時代ヨリ我カ日本ト同種族タルノ一証アリ。然ルニ近著ノ^{など}地理書杯ヲ見ルニ、沖縄始メテ我版図ニ入ル杯ト記セルハ何ノ心ソヤ。遺憾ノ余リ^ま曩キニ曲玉等ヲ添ヘ其原由取調ヲ依頼シタルモ、今ニ明答ヲ得ス。殊ニ沖縄ノ開祖天孫子ナルハ「アマミク」ト申ス神也。我カ高祖天孫ノ裔也。又極南端ニアル^{はてるま}波照間嶋ノ義ハ、「ハテウルマ」ノ^ま転語ニシテ、古ヨリ我カ国境タル事其名称ニ依テ明也云々、右西氏ノ物語ナリ。(6月5日)

これらについて西は「石器時代ヨリ我カ日本ト同種族タルノ一証」だと述べている。これは、沖縄がその頃日本の版図に入ったと記す当時の「地理書」などへの反論であり、これを送って調査をしてもらったが明答が無いという。だが、後で見るように、これらを資料にした論文が発表される。1912(明治45)年の『沖縄毎日新聞』の「八重山通信」には、随行員と訪れた石垣島川平山原松中の墓所を「平家の落武者」の墓だとし、散在していた遺骨を二個の棺と墓にまとめて、これに「大和墓」という墓標を西が建てたことが記されている。右にある曲玉等はこの訪問のさいに集めたものであるという。さらに記者は、平家の落ち武者の墓ではなく、複数の証拠を示して廃村の跡であるとし、上記の行動を「西の独断」であるとしている⁴¹。確かに、口頭伝承を信じるのは現在から見ると学問的な態度ではないが、しかし、伊波普猷も、主

著『古琉球』中の「土塊石片録」という文章で、落ち武者説に惹かれて西の大和墓を訪れていることを記している⁴²。つまり、当時の知識人にとって、それは必ずしも虚構とは捉えられていなかったのである。

さらに右に引用される沖縄の史書に記される開祖「天孫子」を開闢神「アマミク」のことだとし、「我カ高祖天孫ノ裔也」とも述べてもいる。それは、口頭伝承からの認識からだとしても、伊波普猷などより早い日琉同祖論であることは確かである。また、波照間の語源を「ハテウルマ」、果てのウルマ島（サンゴの島）だとしている。いずれにしろ、西のこのような発言から、沖縄の歴史や文化に早くから関心を寄せていたことを知ることができる。

さらに、次のような記録もある。

又古土器（他府県ノ瓦ニ類シテ堅キモノ也）拾個ヲ覽ル。円形、径四寸五分、深厚共ニ合シテ八分五厘、其裏面ニ、大唐貞観七年壬申 八双 公司 ノ刻印アリ。（6月12日）

全氏採集スル所ノ貝類一千種余ヲ示サル（同日）

このような土器や貝類の採取は、単なる好事家のものとは言えないだろう。チェンバレンに「骨董家」と称されていた西の収集の目的は、やはり学問的なものであった。それは、やはり笹森に見せた鳩目銭についての、次の解説を見ればさらに明らかとなる。

又古代琉球ノ通貨、鳩目線ナル者ヲ示ス。其形鳩ノ目ニ似タリ。故ニ名クト。円形、径二分五厘位、中心ニ穴アリ。薄片神ノ如キ鑄錢ニシテ、木皮ノ織尖糸ニ貫ク。脆弱ニシテ、流用ヲ為スヤ否ヲ疑ハシム。畢竟スルニ琉球閩嶋少量ノ鉄ヲモ産セス。故ニ他府県又ハ支那ニ原料ヲ仰クヲ以テ、爰ニ至ルカラ追想セシム。或人曰ク、鳩目銭ハ通貨ニアラス。冊封使渡来ノ節ニ限り一時使用スル由ナリ。其故ハ冊封使随従ノ者、支那ヨリ携フル所ノ物品ヲ高価ニ鬻キ、琉球ノ物品ヲ低廉ニ買フ故自然差金ヲ生シ、其銭ヲ支那ヘ持帰ラレテハ經濟上困難ナリトノ考ヨリ、現金（即銅錢）ヲ国外ニ出サヌ為メ造リシモノニシテ、鳩目銭ニテハ支那ヘ持帰り通用セサル故、是非物品ニ交換シテ帰ルヲ例トス。当時經濟上至極ノ好案トシテ称セラレタルモノナリ。一厘錢ヲ五十文トシ、二錢ヲ一貫文ト称セシモ蓋シ此頃ヨリ始マリシニハ非サルカ。鳩目銭ハ、普通ノ通貨トシテ、其脆弱一見シテ用ニ堪ヘサルコト明カナリ。『中山伝信録』ニモ、平日皆行_レ寛永通宝錢_ニ臨_レ時易_レ之使還則復_レ其旧_ニ云々トアリ、以テ一証ト為スヘシ。鳩目銭ハ、具志川王子尚享摂政中、明曆二年創メテ鑄造シ、今ヲ距ル事二百四十三年前也。（6月12日）

右には、中国からの使節である冊封使が記した『中山伝信録』という書物まで引用されており、ここに引かれている「或人」の解説が西からの伝聞だとすると、西は琉球国の歴史を知人から学んでいたことがわかる⁴³。柳田国男は、笹森儀助を「不世出の大旅客」と高く評価し、

『南島探験』について「此書を精読した人々が、現在の南島談話会を、創立したと謂つても大差ない」と述べており⁴⁴、本州における奄美・沖縄、南島の近代的な研究を先導したこの南島談話会⁴⁵の結成と西の八重山巡回が、同書によって結びついているのである。

7

さらに、西は当時の沖縄の政治状況にも関心を抱き、これに対し自分なりの考えを抱いていたらしい。『南島探験』には、つぎのような記事がある。

此日余、某氏ニ会ス。問フニ、沖縄士族ノ廢藩置県ヲ悦ビ（ハ）サル所以ヲ以テス。其人答テ曰ク、旧藩王ヲ頭ニ頂キ、元ノ如ク兩属ノ姿ヲ粧フハ士族其人ノ利欲心ヨリ出ル事ニテ、他府県士族ノ廿年以前ト名コソ替レ、其实何〔ソ〕異ナラン。且ツ支那ノ大国ナルヲ恐レ、又支那モ琉球人ノ欲心ヲ失ハサルノ甘言ヲ以テ、密カニ人心ヲ結フ。故ニ沖縄士族一部分ノ者ガ置県以前ヲ追望スルハ、必スシモ無理ニモアラス。然レトモ置県ノ際ヨリ如此小紛擾ヲ醸スハ、政府モ予知ノ事ナルヘシ。行政中、吏員ノト地租ノ改正ハ急務中ノ急ナルモノナルヘシ云々。其人又語りテ曰ク、本県長官ノ今日ニ至ルマテ見ルヘキ事業ヲ残セルハ、西村長官カ勸業也、学校也、道路也。略ホ事跡ノアルハ、全人ニ帰セサルヲ得ス。又タ本県長官ノ数々代リタルハ、他府県ノ如ク他ノ原因アリテ然ルニアラス。政府ノ都合ト長官其人長ク留任スルヲ欲セサルトノ一因ニ依ルナラン云々。（6月12日）

右は「某氏」からの聞き書きとして記されているが、これについて、同書の校注を行った東喜望氏は、「某氏とは西常央」だと解釈している⁴⁶。儀助は、首里役所長としての西の立場を配慮したのだと思われる。ここには、日支両属の旧体制を希望することが旧士族の「利欲心」であること、しかし、一方、中国（支那）を恐れるのも無理のないこと、そして、政府がそのことを承知していることが述べられている。さらに重要なのは、二人が出会った当時の県知事（県令）ではなく、それより四代前の第四代西村捨三（在任、1883年～1886年）⁴⁷の政策を高く評価している。そして、それ以外の県知事は見るべき事業を残していないと批判している。これは、当時の県知事奈良原繁を間接的に批判していることにもつながる。儀助は、それゆえにこの聞き書きを「某氏」のものからとしたのだろう。儀助は、翌日、西に別れを告げる。そして、先島を巡回した後、9月6日に再び西を訪ねるが、尚典一族の行列先導のため不在で、会うことができなかった。

先に示した西の履歴書を確認すると、政界から退く年、明治29年の動きに普通なら理解しづらい点があることに気付く。1896（明29）年3月5日に沖縄県区制および郡編成の勅令の公布が行われ4月1日に施行される。その結果、沖縄県は、首里・那覇の2区と、島尻・中頭・国頭・

宮古・八重山の5郡となる。1890（明23）年に首里役所長兼中頭役所長に任ぜられた西は、本来ならここで首里区長兼中頭郡長となるところを、内閣総理大臣付けで中頭郡長にだけ任命され、つまり首里区長職を解かれている。そして、さらに同日付けで中頭郡書記兼首里区書記とされ、降格している。だが、一方で、高等官7等に昇格し、給与も4級に上がっている〈108〉。これに関し、池宮氏は「手続き上も疑問というべき辞令」⁴⁸ だとしている。そして、6月10日の官報に中頭郡長を「非職」と出たあと、結果的には、10月9日には、中頭郡長職を解かれる。これで、実質的に政界から退くことになったのである。これにつき、池宮氏は、このような人事の背後に、当時の県知事奈良原繁との対立を読み取っている。

先に触れた田島利三郎は、その沖縄への愛着、そして研究ゆえに、皇民化教育、あるいは、沖縄の近代日本への組み入れを進める沖縄県や日本国と対立せざるを得なかった⁴⁹。これと同じ事情が、西の背後にあったのではないかと氏は推測する。このことを、先の『南島探験』の「某人」の記事は裏付けるだろう。すでに触れたように、政界を退いた年の11月11日に沖縄に籍を移していることでも知られるように、そして、『南島探験』に記録された西の話からも、彼が沖縄の人々や文化を深く愛していることを知ることができる。そのような西から見て、奈良原を中心とする県政は、彼が愛するものを置き去りにしていると考えたのは当然であろう。そのことが、当時の日本国、沖縄県の方針と対立したのである。「琉球王」と呼ばれた奈良原繁は、そのような西を政界から追い出したのである。同年、11月28日には「事務勉勵二付」として賞金6円をもらっている。事務職（属）として、働いていたと思われる。

8

政界から退いた西は、その沖縄への愛着を、学術的な研究へと向けようとしている。1884（明17）年に、東京帝国大学学生であった坪井正五郎らによって創立された東京人類学会の雑誌で、1897（明30）年3月28日に出された『人類学雑誌』の第12巻第132号の「雑報」には、「沖縄人類学会の設立」の記事がある。「沖縄地方の有志者」により設立され、事務所を「沖縄県尋常師範学校」とするこの会⁵⁰の「発起人」に次のような人が名を連ねている。所属は当時のもの。

小川鋌太郎 沖縄師範学校校長⁵¹

和田規矩夫 沖縄尋常中学校校長⁵²

西常央

太田朝敷 『琉球新報』記者⁵³

鳥居龍藏	東京帝国大学理科大学人類学教室標本整理係 ⁵⁴
黒岩恒	沖縄師範学校教諭 ⁵⁵
熊谷鈺吉	不明
富永実達	⁵⁶

基本的には、沖縄在住の教員が中心となった団体であり、現地で結成されたおそらく最初の学術的研究団体である。そして、この研究団体が結成される契機となったのが、すでに東京人類学会の会員であった東京在住の鳥居龍藏であることが予想される。鳥居と沖縄との関係を確認していくと、西との関係が浮上する。1894（明27）年に、すでに上記職に就いていた鳥居のもとに「当時同地首里ヨリ東上セラレタル西国男」の持参した波照間、西表、石垣など各島出土の石器四個を実見し、「琉球ニ於ケル石器時代ノ遺跡」という小論文を『東京人類学会雑誌』94号に書いている⁵⁷。ここにある西国男は、おそらく常央の三男であり、彼が持参した石器とは、先に引用した『南島探験』の中で、常央が「取調ヲ依頼シタ」と述べているもので、八重山島役所長時代に集めたものである違いない。さらに、同年に同誌96号に発表された鳥居の「琉球諸島女子現用ノはげだま及ビ同地方掘出ノ曲玉」⁵⁸では、常央採集として曲玉を紹介し、分類を試みている。これも、国男が持参したものに違いない。あるいは、常央は体調の問題等から、子どもに採集資料を託したのかも知れない。このようなことから沖縄に関心を深めたことで、1896（明29）年に東京帝国大学から派遣された台湾の人類学調査の帰途、「沖縄本島で下船して、師範学校博物学教諭の黒岩恒方に数日間滞在して調査している。」⁵⁹ 鳥居と黒岩の二人のこのときの出会いが沖縄人類学会の結成へとつながるのであろう。そして、鳥居は、当然ながら、自らに石斧や曲玉を見せてくれた西と現地で会ったに違いない。学会の発起人に西の名前があるのは、このようなつながりによるものであろう。

だが、残念ながら、私は西の学術的な論文をいまだ見いだすことができていない。沖縄人類学会の規則によれば、「隔月一回集会ヲ開キ各自研究ノ事項ヲ講説談話スルモノトスル」とあり、西もそこで自らの研究を発表することがあったのだろうか。西は学会結成の3年後、沖縄でその生涯を閉じている。西の死後、黒岩や『琉球の研究』（1906～1907）を著したことで知られる加藤三吾⁶⁰らが発起人となって結成された「沖縄学術研究会」についての記事が、1901（明34）年6月刊行の『東京人類学会雑誌』第132号に見られる。これは沖縄人類学会を承けた団体だと考えられる。西がその始まりに関わった沖縄の近代的な研究は、継承され、発展していくことになる。

1 外間守善・西郷信綱編、1972『おもろさうし（日本思想大系18）』岩波書店、574頁

- 2 末次、1995「チェンバレンの『おもろさうし』『琉球の王権と神話』第一書房、273～281頁、同、1992「天理図書館蔵『沖縄祭歌』—— 王堂本『おもろさうし』解説と翻刻 ——」『歌謡—— 研究と資料 ——』第5号、37～55頁、歌謡研究会、同、1993「天理図書館蔵『沖縄祭歌』正誤表」『歌謡—— 研究と資料 ——』第6号、101頁、歌謡研究会
- 3 資料の閲覧については、学芸員の崎原恭子氏にお世話になった。
- 4 資料の閲覧については、学芸員の久部良和子氏にお世話になった。
- 5 資料の閲覧については、学芸員の外間政明氏にお世話になった。
- 6 資料の閲覧・複写については、情報サービス課の富田千夏氏にお世話になった。
- 7 これらは、沖縄県公文書館に「シリーズ:西常央資料」として一括して収蔵されている。以下、「西常央資料」からの引用の場合、当館が付けた「媒体表題」としてのデータNoを原則として記すこととする。ただし、履歴の作成にあたっては、私は辞令書の記載事項をそのまま記すのみで、各項目を十分に理解しているとはいえないので、認識違い等がある可能性があることをお断りしておく。表のうち、※印は、日本国が発行した官報にも確認ができるもの。官報の確認については、浦添市立図書館沖縄学研究室の井口学氏にお世話になった。また、「西常央資料」中〈127〉には、自らの履歴をまとめたものも含まれる。さらに、池宮正治、1983「西常央」『沖縄大百科事典』下巻、沖縄タイムス社、109頁、も、同資料をもとに西の履歴が簡略にまとめられている。ただし、生没年について、私が確認できたものとの違いがある。私は、没年齢から逆算している。
- 8 たとえば、西の葬儀を取り仕切った人物についての資料である『第11代島尻郡長斎藤用之助資料』（南部振興会〈島尻博物館〉、1999）のようなものもある。富田千夏氏によれば、こういった資料が残されている人物が、他にも数人確認されるという。これらと、西の資料を照らし合わせることで、近代初等の沖縄における日本人の活動の一環が浮かび上がるのでは、とのことである。
- 9 『収蔵品目録「絵が語る明治の八重山」』石垣市立八重山博物館、1992年、の「西常央役所長、在任中の主な出来事」の中には「首里役所長」に転じるさいに「宮古島役所長」を兼務するとあるが、これを示す資料は「西常央資料」には含まれていない。なお、この年表の期日は、私が確認した履歴の日時とずれている。他に八重山に資料が存在するのかも知れない。
- 10 西里喜行、「丸岡莞爾」『沖縄大百科事典』下巻、537頁
- 11 田港朝和、「奈良原繁」『沖縄大百科事典』下巻、81頁
- 12 池宮「宜湾朝保」『沖縄大百科事典』上巻、913頁
- 13 歌は、沖縄県教育長文化課編、1983『扁額・聯等遺品調査報告書（沖縄県文化財調査報告書 第44集）』沖縄県教育委員会、に、影印と池宮氏の手による翻刻（135～136頁）が収められている。
- 14 朝保の歌人としての側面については、池宮1982『近世沖縄の肖像』下、ひるぎ社、163～177頁、が詳しい。

- 15 嘉手苜千鶴子、1983「護得久朝置」『沖縄大百科事典』上巻、89頁
- 16 嘉手苜、1983「護得久朝常」『沖縄大百科事典』下巻、89頁
- 17 翻刻は、沖縄県教育長文化課編、1983、136頁
- 18 翻刻は、豊見山和行、1990「〈史料紹介〉『琉球国王家年中行事 正月式之内』」『浦添市立図書館紀要』第2号、浦添市立図書館。豊見山の解説によれば、これは、沖縄県内の古書店が福岡県内の古書店で見いだしたものである。このような文献が残されていたことを考えると、西の平戸の実家では見いだすことができなかった、西父子が書写した資料類がどこかに残され、今後市場に出てくる可能性も捨てきれない。
- 19 私は、来県の年を記した資料を確認することができていない。これは、沖縄県立図書館の西関係資料に付された、池宮正治氏のメモによる。
- 20 「送籍願」(171)に記された家族構成は、次の通り。「西常央 妻 アヤ 長男 藤郎 次男 庫太 三男 国雄 四男 弘海」。このうち、国雄は、1903(明36)年2月2日に沖縄で亡くなっている。
- 21 高橋俊三、1983「チェンバレン」『沖縄大百科事典』中巻、745～743頁
- 22 バジル・ホール・チェンバレン、1895『日琉語比較文典』(山口英鉄編訳)、琉球文化社、1976年、9頁
- 23 山口英鉄編訳、1976『王堂チェンバレン』琉球文化社、59頁
- 24 外間守善編著、1970『混効験集 校本と研究』角川書店、14頁
- 25 末次、1995、注2書
- 26 池宮、1983「岡倉由三郎」『沖縄大百科事典』上巻、417頁。但し書きには「原本ハ西常央氏の所蔵に係り上下二巻なりしを上巻のみ写し、ものとぞ」とある。
- 27 筑波大学附属図書館蔵『大島筆記』一枚目に「西常央君ノ本ニヨリテ補フ」とある。
- 28 池宮、1983「田島利三郎」『沖縄大百科事典』中巻、703頁。また、田島利三郎の仕事と生涯については、同、1976「田島利三郎と伊波普猷」1982『琉球文学論の方法』三一書房、山下重一、1988「解題」田島利三郎『琉球文学研究』第一書房、与那原恵、2009「放浪先生の贈り物 田島利三郎」『まれびとたちの沖縄』小学館101新書、を参照のこと。
- 29 池宮、1982「新発見のおもろさうし」『琉球文学論の方法』、89頁
- 30 高良倉吉、1983「幣原坦」『沖縄大百科事典』中巻、313頁
- 31 高良、1983「『南島沿革史論』」『沖縄大百科事典』下巻、87頁
- 32 幣原坦、1899『南島沿革史論』富山房、225頁
- 33 同前書、227頁
- 34 同前書、234頁には、「余の課業終れば、田島君の沖縄語学談に、毎夜の疲労を慰めたりき。」と、田島と深く交流したことが記されている

- 35 <http://umdb2.um.u-tokyo.ac.jp/DDoubutu/invertebrate/decapoda/list7.html> 2009.08.26閲覧
- 36 三木健、1983「笹森儀助」『沖繩大百科事典』中巻、202～203頁、同、1980『北国の旅人』筑摩書房、等、参照
- 37 谷川、1962「笹森儀助 辺境の踏査者」1970『沖繩 辺境の時間と空間』三一書房、272頁
- 38 東喜望校注、1982『南島探検』1（東洋文庫411）平凡社、48～49頁。以下、本書よりの引用はこれによる。
- 39 マラリヤの説明、ならびに、琉球列島とマラリヤの関係については、吉田朝啓、1983「マラリヤ」『沖繩大百科事典』下巻、534～535頁、参照。
- 40 東喜望校注、1983『南島探検』2（東洋文庫423）平凡社、370頁（東「解説」）
- 41 琉球政府編、1989（復刻版）『沖繩県史19（新聞集成）』（社会文化）、国書刊行会、520～522頁。記者は、西の誤認を指摘しつつも、「西氏は大和墓に対しては失敗せしも又其他役人等を集めて演舌会を催して国体を語り或は当時の所長中最も長く在職されしも該氏ならずや故に余輩は其短所に対してはあまり心かけざるも其長所に対して深く尊敬せずして止むべけれんや」と、西の八重山での仕事を評価している。さらに、この記事には西が作ったとされる「八重山数へ歌」が記されており、これを引用しておく。「一つとや人々うらやむ八重山に――、氣候閑に民豊か――、二つとや父母になづらう二大島――、石垣島や西表――、三つとや宮良に大浜石垣と――、与那国合せて四郡制――、四とや四方に名高き大川は――、流れも清き宮良川――、五とやいつも賑ふ成屋村――、世界に轟く石炭坑――、六とや昔文亀の頃とかよ――、多良間と与那国交換し――、七とや名蔵の村に程近き――、川平の山に大和墓――、八とや八重山島は三千戸――、人口一万四千余――、九とや此の島数は九つに――、村数合わせて三十二――、一〇とや所は石垣四箇の里――、役所に警察学校所――」。ここには、役所長として八重山諸島の住民を近代化に向けて鼓舞しようとする西の意志を見ることができる。
- 42 伊波普猷、2003『古琉球』岩波文庫、101-103頁
- 43 東、前注書、66頁、では、引用の鳩目銭についての解説は、正確には誤っているとす。
- 44 柳田国男、1934「序『笹森儀助翁伝』横山武夫著」2002『柳田国男全集』第29巻、139～140頁。
- 45 たとえば、平敷令治、1983「南島談話会」『沖繩大百科事典』下巻、91頁
- 46 東、前注書、66頁。続いて、「本条は、もと全文、西との対談の記述であるが、この一文を補足して婉曲化した。前文、晚餐の一文も、もと本条（六月十二日の記事）の最末にあったのを削除してここに置いたもの」とす。
- 47 西原文雄、1983「西村捨三」『沖繩大百科事典』下巻、113頁
- 48 池宮、1982「西常央の辞令」『地域と文化』第13・14合併号、南西印刷出版部（ひるぎ社）、1頁
- 49 池宮、1976、217頁、参照。

- 50 新城安善、1983「沖縄人類学会」『沖縄大百科事典』上巻、539頁
- 51 Wikipedia「沖縄師範学校」項目中「歴代校長」参照（2009年9月5日閲覧）
- 52 「首里高校HP」中「学校沿革」より（2009年9月5日閲覧）
- 53 太田良博、1983「太田朝敷」『沖縄大百科事典』上巻、400頁
- 54 新田重清、1983「鳥居龍蔵」『沖縄大百科事典』中巻、971～972頁。中藪英助、2005『鳥居龍蔵伝』岩波現代文庫（社会119）、参照。
- 55 天野鉄夫、1983「黒岩恒」『沖縄大百科事典』上巻、991頁
- 56 金城治雄、1983「金城実達」『沖縄大百科事典』上巻、964頁
- 57 沖縄県立図書館資料室編、1996『沖縄県史料 前近代9 考古関係資料1』沖縄県教育委員会、9～11頁。
- 58 沖縄県立図書館資料室編、前注書、12～16頁。
- 59 中藪、注書、160頁。このとき、調査を主導したのは、田代安定（1857～1928）である。田代は「近代沖縄研究の嚆矢」と言える人物である。三木健、1983「田代安定」『沖縄大百科事典』中巻、703頁、参照。
- 60 新城安善、1983「加藤三吾」『沖縄大百科事典』上巻、733頁